

入札公告第 2 号

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項、立山町財務規則（昭和 59 年立山町規則第 2 号。以下「規則」という。）第 126 条に基づき公告する。

令和 8 年 2 月 20 日

立山町長 舟橋 貴之

1 入札番号 R 7 消物売 1

2 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--------------------|
| ・ 物 品 名 | 救急車（ガソリン 4WD 7人乗り） |
| ・ 自動車登録番号 | 富山 800 す 7-10 |
| ・ 数 量 | 1 台 |
| ・ 初度登録年月 | 平成 24 年 2 月 |
| ・ 車 名 | トヨタ |
| ・ 車 台 番 号 | TRH226-0009892 |
| ・ 型 式 | CBF-TRH226S |
| ・ 走 行 距 離 | 130,709 km |
| ・ 車検有効期間満了日 | 令和 8 年 2 月 16 日（月） |
| ・ そ の 他 | 現状渡しとする。 |

3 入札方法等

- ① 入札の方法 条件付一般競争入札、出場入札
- ② 入札開札の日時及び場所
 - ・ 日時 令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 9 時
 - ・ 場所 立山町消防署 2 階講堂

4 入札参加資格者

- ・ 納税の滞納の無い者で、下記の要件に該当する者
- ・ 富山県内で自動車販売・修理業等を営み、古物商許可を有する者

5 入札時に必要なもの

- ① 競争入札参加申請書（様式第 2 号）
 - ② 入札書
 - ③ 委任状（必要な場合）
 - ④ 法人の場合は、法人登記簿の写しありは個人事業所の場合は、事業主の身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）
 - ⑤ 納税の未納が無いことを証明するもの
 - ⑥ 古物商の許可の写し
- *①④⑤⑥の書類については、令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 5 時までに立山町消防署に提出をお願いします。

6 入札物件の事前確認について

- ① 物件の所在場所 中新川郡立山町米沢 36 立山町消防署
- ② 入札物件の事前確認は、自由とする

7 入札保証金及び契約保証金 なし

8 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び費用消費税に係る課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定方法

- ① 落札候補者は、入札価格が予定入札価格以上であり、かつ最高の価格をもって入札したものとする。
- ② ①のものが 2 者以上あるときは、くじにより定める。

10 契約締結

落札決定からすみやかに締結する。

11 買受代金の納付期限

町が発行する納付書により、令和 8 年 3 月 27 日（金）までに納付すること。

12 所有権移転

- ① 所有権移転に係る手続きは、買受代金納入後物件の引渡し期限までに行うこと。
- ② 所有権移転に係る諸費用はすべて買受人が負担すること。
- ③ 所有権移転された証書の写しを提出すること。

13 物品の引渡し

- ① 物品の引渡し期限 令和 8 年 4 月 3 日（金）
- ② 代金の納入及び所有権移転手続き後、現状のまま、現在保管している場所（立山町消防署）での引渡しとする。引渡し後の事故、災害発生の場合はすべて買受人の責任において処理すること。

14 その他

- ① 入札時間を厳守すること。時間までに出場のなかった場合は棄権したものとする。
- ② 立山町消防署に関する表示（らいじいマークを含む）を全て消すこと。
(表示については確認のため写真を提出すること。)
- ③ 入札参加申込書その他入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「提出書類」という。）の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- ④ 提出書類等は返却されず、当該入札以外の目的には使用しない。
- ⑤ やむを得ない理由があるものとして承認したもの以外は、提出書類の差し替えを認めない。

※不明な点については、立山町消防署 総務係（電話 463-0005）まで問い合わせること。